（一） 第五十七號 （日曜日） 明治四十二年三月十四日 日曜日及祭日の翌日休刊 （日刊） （明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可）

京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

## 妄言妄評　片々子

▲統監更迭說は最早輿論となれり、統監政治の刷新も輿論となれり、立憲政治は輿論の政治なり、立憲國に於て輿論に反して事を行はんとするは無理なり、統監政治と雖も輿論に從はざれば到底運用は出來ざる也

▲世には愚論者ありて輿論は愚論なりと云ふ者あり、斯る徒輩は未だ眞に立憲政治の妙味を知らざるもの也、輿論は公平なり專制は不公平なり、各國が擧て輿論政治を採用するは之が爲なり、

▲既に善良なりと認めて立憲政治を採用したる以上は何人と雖も輿論に從服するの義務を有す、輿論に服從せざるものは立憲治下の民に非ず、統監府も亦立憲政治の圏内にあり、豈獨り圏外に脱することを許さんや、之れ至當の論理なり、

▲統監政治の刷新に就て以桂首相が如何なる智慧を絞り出すかゞ問題なり、苟も一國の首相として統監政治は伊藤公の領分なりとして澄まし込む譯にも至らざるべし、責任として何とか解決の方案を立てざる可らず、世人も亦た切に首相の裁斷を望めり、

▲帝國議會に於て桂首相は對韓政策の方針を語るべしと云ふ、果して如何なる方針を語らるべき乎、思ふに例に依りて淡々水の如き方針なるべき乎、併し伊藤公の口よりこれを聞くよりも何となく興味ありげに思はる、大頭侯の答辨振りや抑も如何、

▲若し夫れ伊藤公にして風說の如く議會閉會後に辭任するとせば、桂首相の答辨にも自ら異る所あるべし、然らば伊藤公の代辨に非ずして桂首相其人の抱負を吐くことあるやも知る可らず、興味を以て迎へらるゝも之が爲ならずんばあらず、

▲伊藤公辭任說事實ならば桂侯は何人を以て後任者となすべき乎、曾禰子を統監に引上る乎、否々大頭侯の胸中必ず他の人物を拔擢する覺悟ならん、桂侯の對韓策と伊藤公の對韓策とは由來相容れずと聞く、茲に於てか後任者の選擇も自ら異る所あらむ、

▲斯く想像を逞ふして後任者の撰定にまで氣を揉むも、肝腎の伊藤公にして尙ほ頑として辭任せずとすれば万事止まん、從て統監政治の刷新も亦頼み少し噫々、

▲然れども前に述べたる如く、如何に伊藤公と雖も輿論には服從せざる可らず、殊に立憲政治家を以て標榜する伊藤公に於ては尙更の事也、斯く思へば亦多少安する所なきに非ず、

▲適莫、希くば統監の更任を望むなり、何となれば新奇なる人物に非ざれば情弊を截斷し得ざればなり、唯統監の更任のみにては實際の刷新は擧げ得られざるなり、部下屬僚をも一新するに非ざれば到底局面は展開せざるなり、革新の機は迫れり、唯要するもの眞個の適材なり、

## 文苑

### ●一簑一笠　青楓

その八

薩都貴金時代に、想を馳するに暇あらず、身は、ハヤ大阪を經て、七時半と云ふに神戸驛に着きぬ、コヽにて乘り合はすべく約せし、テー、ツイ兄は如何にと、首を伸して、窓外に配れど、遂に空なりし。

天晴れて風もなく、余は千鳥通ふなる淡路島を眺めつゝ、碧海白砂青松の間を横ぎるなり、アヽ淡路島の朝ぼらけよ、余は言ひしらぬ美感を覺えぬ。

此處緣なし松樹の間、蕭洒たる家屋を見る、アヽこれ總て、何某殿の別墅にあらずや、控邸にあらずや、黄金の力は、實にも恐ろしきかなと思ひぬ。

天かなせる自然の美を、獨り奪ひて得々として、他を憚らざる心情さよ、大海原よ汝若し意あらば、怒濤ともなり、海嘯ともなれよ、而して彼の建物を破壞せよ、奪ひ去れよ、奪ひ去りて底の藻屑と化せしめよ然り彼等が眠れる眼の開くまで。

左に波靜かなる瀨戶の内海を望み、右に起伏せる播但の高岳を仰ぐ、余は、山水の美を一途に盡し得て、氣も亦すげ〳〵となりぬ、かくて岡山驛に着きしは、十時廿五分、正午には未だ少し早けれど、晝食を喫して、蘆花先生の順禮紀行を讀む、耽讀の間に、廣島三田尻等の各驛を過ぎ、下關に着しは、日も早や全く暮れ果てゝ、夜風冷き八時十五分にてありき。

### 俳句

桃十句　千春

牛曳て戻る家路や桃の花
仙術を知る翁らし桃の主
桃咲くや乳放れ牛の朝機嫌
桃散つて重箱洗ふ流れかな
桃咲くや氣あ寛かに暮す里
伏見まで廻り道して桃の花
桃の戶や表飾らぬ里分限
桃の戶や親に孝ある女馬士
桃咲くや奢らぬ里の貧ならず
豚小屋の後ろに赤し桃の花

## 新刊紹介

▲明治評論　滿紙躍動の氣焔横溢せり劈頭「立憲制度を傳播したる學者」は所謂雄勁立論精明再讀の價値あるべく次に大臣の議會に於ける責任は論旨堅實、觀察明透確に有益の文字たるを失はず（十二卷三號十五錢東京神田駿河臺明治大學構内明治評論社）

◉貿易　論壇には内田嘉吉氏の「南米航路の利益」吉岡哲太郎氏の「伊太利の產業」等其の他有益にして參考となるべき記事多し（十卷二號十一錢東京々橋區宗十郎町日本貿易協會）

◉商標公報　依例商標の類別登記番號氏名等を載せ且つ体裁、意匠等を掲げたるものなり（二號十錢日韓書房發行）

◉水產世界　水產に關しての智識を涵養せんとするものゝ必ず一讀すべき雜誌なり「魚族の減少と救濟策」「湖沼研究の急務」等は局外者と雖も眼を通すべき價値あり（二卷二號十一錢東京府下豐多摩郡澁谷村水產世界社）

## 佐倉宗吾　（廿八）

眞龍齋貞水講演

そこで白子屋は忽ち繁昌しまして、是まで夫婦別れをして、身代を仕舞つて、伊勢の白子へ歸らうと云つたのが、ズッと落付いて、三年と成り、四年と成り、五年と成るとウンと身代が出來た「アヽ有難かつた、マア〳〵伊勢の白子へ歸らなくつても濟んだ、安心して居ると、宮師の三五郎が、一兩貸してくれろ、二兩貸してくれろと云つて、三日に揚げず掠りに來る、こいつア困つたと思つたか、以前の上桝の一件があるから、ハイ〳〵と云つて、毎時も貸してやると、或る一日の事 三「御免なさい 白「斯りや三さん御光來なさい 三「濟まねゑが年末の仕込をするから、三十兩貸して貰ひてね」貸せば宜かつたが、人間て奴は慾が出るもので 白「三さん、そりやア些とくどいぢやねゑか」白子屋の亭主も一杯機嫌だから 白「今日一兩貸せ、明日二兩貸せと、一帳面にや記けやしないが、是迄の位わ三さんに用立つたか知れねゑ、加之にた今日は、仕込をするから三十兩貸せとは除りそりや三さん酷いと云ふものだ 三「何だと、何事を吐かしやがるんだい、此間拔野郎ッ 白「三五郎さん其樣な大きな聲をしねゑでも分るぢやアねゑか 三「ナニ、大きな聲だつて關うもんか、何だ間拔奴ッ、伊勢乞食奴ッ、三十兩や五十兩の金なんぞ、巳の方から云はなくつても、手前の方から出して宜いんだ、ナッ、手前の處ぢや七年前夫婦別れをして、店を仕舞ひ、故郷の白子へ歸ると云つたぢやねゑか、それを巳が桝の底を上げてやつたんだから、此通り繁昌して、今ぢや金はウンと出來たんだ、巳の方から云はねゑからつて、其時の事を思つたら、百兩くれぬの金は、默つて與れても宜いんだ、けれども手前は吝嗇で、うんな器用な事ア出來ねゑから、巳の方から一兩貸せ、二兩貸せと云ふんだ、是くれぬの事ア當然だ、今年暮の仕込に要るんだから三十兩貸せと云ふんちやねゑか、好い氣に成りやがつて、誰のために金が出來たと思ふ、若しも巳が此事を素破拔いた日にや、手前の首ア笠臺へ飛んで仕舞つて、土手ッ腹へ風穴が明くんだ、巳アそれだけの事をしてゐるんだから貸せと云ふんだ 白「マア靜かにしてくんなせゑ 三「靜かには出來ねね、大きな聲は地聲だ」三五郎が大きな聲を揚げて怒鳴りましたのが、其道の御手筋の耳へ入つて、忽ちの間に三五郎と酒屋の亭主の重次郎が縛られ、桝を取上げて調べて見ると底が上つて居つた、到頭この二人は、市中曳廻しの上、鈴ケ森で磔刑に成りました、是ほど繁昌した店ですが、欠所にされて仕舞ひました、斯りの名代の話でございまして、其跡が福井と謂ふ飯屋に成て長く居りました、爾う云ふ風に、桝の寸延だの、底上などと云ふ事は、容易ならぬ大罪でございます、それだから米屋や何かで桝目を盗むと、其家の主人は、眼が潰れるとか、倅の代に身代が滅亡するとか謂つたものでありまする、今日は秋の御年貢御上納米と云ふので、川喜多の宅では、悉く準備を整へ、儀兵衛は羽織袴でございます、追々出張いたしたのが、城代堀田玄蕃、牧尾越後、阪上庫太、村岡幸藏などで、スッと座列んで居る所へ、三十六個村の名主の取締を致して居りましたのが、瀧澤村の六郎右衛門、倅六之助、その他一同すつと出席する、此方は上納米ですから、俵を綺麗に杉形に累ね、袴腰に積上げてある、其席へ一同の名主が兩手を突くと、城代玄蕃が此時に阪上庫太に對ひ 玄「一同まかり出でたる名主共へ、早う申し渡せ 庫「ハ、ハーッ」と一同の名主に向ひ 庫「瀧澤村六郎右衛門はじめ致し、三十六個村の役人共へ申し渡はす」と云ふのは、名主だから村役人でありまする 名主「ハ、ハーッ」

京城新報

# 大なる獲物

過去八年前米大共和國の元首として卓出せる手腕を揮はれたる近代の偉人ルーズベルト氏は其任期を完ふして今やオイスターベーの閑地に靜養しつゝあり、而して其席未だ暖かならざるに豫て宣言せられたる亞弗利加深林の大狩獵を行する爲に近々征途に上るべしと云ふ、何ぞ夫れ奮鬪力の旺盛なるや、或る醫學博士の如きはル氏にして亞弗利加森林の蠻地に入らば風土病の爲に生還は期し難しと云へり、凡常の人なりせば此専門家の注言に依り躊躇すべきも然るに活動を有するル氏は何ぞ此等の言に顧慮せんや、余輩も亦此偉人の奮勇に對しては如何なる猛獸も敵する能はずして大なる獲物を得て凱旋せらるべきを信ずるなり、

ル氏が在職中に於ける奮鬪の狀態を顧るに常に或る大なる獲物を獵せんとするが如し、大なる獲物を獵せんとするは今回の亞弗利加に於ける猛獸狩のみならんや、見よル氏が在職中に於て、米國の經濟界に跳梁跋扈し國民を苦しめたる鐵道トラスト、石油トラストに向て如何に奮鬪したるか、此二大トラストの大勢力を粉碎して米國の經濟界を救濟せんとしたる勇猛心に至ては何人か之を稱せざらんや、而して此絶大の勢力ある獲物に向て屢々突貫したるも不幸にして在職中に之を殪すに至らざりき、然れども確に手應へありて少なからざる手疵を負はしめたるは事實なり、思ふに今回の亞弗利加遠征は此余憤を漏らすに過ぎずと云ふも可なり

余輩は亞弗利加に大なる獲物を獵せんとするル氏が在職中に學ぶ所あるべきを思ふ、余輩も亦常に大なる獲物を獵せんとするものなり、抑も余輩の所謂大なる獲物とは何ぞや、鐵道トラストか、否、石油トラストか、否、日本に於ては未だ斯る獲物を獵するの時期にあらず、經濟界は進步せず、故に現今に於ては寧ろ政治上に於ける大害物を洗滌するを以て大なる獲物となす可なり、之れ日本の程度に於て恰當の獲物なり、然らば政治上に於ける大害物とは何ぞや、曰く元老の跋扈跳梁なり、之を除却するに非ざれば立憲政治の眞價は發揮せられざるなり、我元老團の如きは彼のトラストや亞弗利加の猛獸にも比すべき乎、伊藤山縣の勢力はトラストに比ぶべし、ローヤハリマンの勢力に比ぶべし、帝國大陸政策の發展に就ても元老伊藤の勢力強きも事多しとは世の公論なり、干渉を選ぶする元老團を除くに非ざれば帝國の大發展は期し難し、然るに本年の帝國議會に於ては對韓政策に就て統監たる伊藤元老は尠からざる手疵を負ひたるが如き觀あり、然れども未だ政治的致命傷とは云ふ可らず、余輩が微力を顧みずして此伊藤公なる大なる獲物に向つて、小銃的發射を敢てしたるは、讀者の普く知るところならん、若し夫れ此獲物にして深く森林に稍晦して潜匿するに於ては之を追窮せざるも、然らずして依然跳梁跋扈するに於ては必ず除却せずんば止まざるべし、偶々ル氏の亞弗利加猛獸狩に感じて此一編を草せり、

## 東京電報

### ▲在外賣春婦取締

衆議院本會議にて在外賣春婦取締請願採擇さる（十二日發）

### ▲韓太子の歸京

小田原に避寒中なる韓太子は十五日東京に歸るべし

### ▲四十二年度豫算可決

四十二年度總豫算同じく特別會計豫算全部は衆議院査定の通り貴族院にて可決す

### ▲損害原案可決

日露戰役個人損害特別委員會は秘密會として協議し船舶の損害救濟に就ては政府の反對ありしに拘はらず原案を可決せり

### ▲關稅率委員會

關稅々率委員會は農商務省より送附せし定期米外國米の比較表につき協議を開きたるも兒玉政府委員の外出席者なき爲め次回に於て農相の出席を求め討論了る事となせり（以上十二日發）

## 雜報

### ●製鹽の時機と工事

既報の如く朱安鹽田擴張工事の設計書は愈々近日出來するに就ては來る二十日頃より工事に着手の豫定にして約二ヶ月間に竣成の筈なるが從來の鹽田にては來月初旬を以て製鹽を見るべきも成るべく廣梁灣の方は本年度に於て百六十町步の工事を了し明年より製鹽し得るに至るべしと

### ●民團長民選案

居留民團法中改正法律案委員會は十日午後開會したるが守屋代議士は劈頭先づ統監府施政の方針に就て左の如く述べられたり
現時統監府施政の方針は韓國の爲に韓國を保護するに在りとせば韓國に於ける帝國臣民の勢力扶殖を目的とせる拓殖會社の如きは矛盾の政策と言はざるべからず若し又帝國の爲に韓國を保護すると云ふにあらば事の順序として韓國民を抑ゆるの如何を講せざるべからず本員は先づ此の根本問題に關する政府の意思を確めたし
之に對し兒玉政府委員の答辯あり次で[illegible]政府委員は幾度も繰返へせるが民[illegible]を官選にするの便宜なる事情を說明し統監府は今日の場合斯の如く民長官選の利を認め居るものなれども原則上民選を不可とする譯にあらず適當の時機に至らば之を民選に復するも亦可なりと信じ居れりと答へ四時散會せり

### ●社倉規程の發布

備荒貯蓄の制度に該當する社倉規程を制定する事は既報せしが右の規程案は目下度支部內部間に交渉研究中にして遠からず成案として參與官會議並に閣議を經れる上發布せらるべき筈なりと

### ●東拓理事辭職

東洋拓殖會社理事韓相龍氏は宇佐川總裁と意見合はずとの理由を以て辭表を提出したりといふ

### ●飢饉地方の報告

文川郡飢饉地視察のため出張したる羅內部書記官の一昨十二日發電報を告左の如し
本日（十二日）文川郡視察を了へ明日咸興に向ひ諸事打合せの積なり水害地狀況は草閑、岡孝、龜山及び都社の一部は被害稍大なり雲林部內二部は右四ヶ所に比し被害僅少なるも此の場合政府は被害の程度に應じ昨年度分より荒地の復舊をなす迄の期間を查定し該地租を免除し尙今後の食料は現に募集濟の義捐金丈けにて充分の見込なれば救濟として本年植付に要する種子の幾分を給與する位にて足るべし又土木工事は國土保安上河洋防備の必要あるも、救濟事業として起工する程の急を認めずと云々

### ●獨韓會社の義捐

咸鏡南道文川郡饑饉救恤金として宣川なる獨韓會社及び其の社員より金百二十五圓を義捐し京城駐在獨乙總領事の手を經て第一銀行小切手にて統監府に申出でたるを以て統監府は此れを內部に移送せりと

### ●東拓會社の招宴

東洋拓殖會社にては一昨夜午後六時より日韓官民の重なる人々八十餘名を花月樓に招待したるが出席者の重もなるものは西島師團長石塚長官事務取扱以下各參與官李總理以下各大臣金允植外各元老及び日韓の實業家等にして席定まるや宇佐川總裁は日韓官民諸君の援助に依り徐ろに大成を期せんことを希ふといふ謙遜なる挨拶あり次で李總理は起つて謝辭を述べソレより宴に移り藝妓の手踊等あり主客胸襟を開きて十二分の歡を盡くして散會せしは午後十時頃なりき

### ●東拓重役歡迎會

仁川民團にては東拓會社總裁以下を招き歡迎會を開く筈にて富田民長は一昨日之が打合せの爲め入京したるが多分本月二十日以後に於て開催せらるべしといふ

### ●衛生試驗の事業

大韓醫院より離れて內部衛生局の一分課とされたる衛生試驗課は元赤十字病院跡に移轉する筈なりしが其の後都合により當分の內大韓醫院內に置く事となりたるが同課事業の重なるものは痘苗の製造にして昨年は十二萬具を作り韓國の需要は日本よりの供給を仰がず此れを充したるが本年は增額して二十萬具を製造する方針なりと又飲食物の藥用品等分拆及び細菌檢查は何時にても一般の請求に應ずべく又血精製造も目下試驗中にして遠からず日本の供給を仰ぐを要せざるに至るべしと云ふ

### ●官立學校卒業式

官立諸學校の卒業式期日は左の如し
廿五日午前 美洞普通學校 午後 梅洞普通學校
廿六日同 齋洞普通學校 同 仁峴普通學校
廿七日同 貞洞普通學校 同 水下洞普通學校及外國語學校
廿九日午前 校洞普通學校 午後 於義洞普通學校及高等女學校
三十日 高等學校
三十一日 師範學校

### ●鴨綠江渡江情況

昨紙略報せし如く鴨綠江の連絡は目下大に危險にして氷上步行は纔にて往復しつゝあるも晝間は氷の厚薄を檢し得るを以て危險少なしと雖も夜間は行通絶無なり、故に車馬は勿論一般交通杜絶の有樣にて氷上通行の絶期は二十日頃なるべく而して廿一二日頃の大汐にて解氷するに至るべしと

### ●平壤の高等學校

平壤日語學校は來る學年度より組織を變更して高等學校となす筈に決定したりと

### ●京城民團委員會

京城民會にては昨日午前十時より特別豫算委員午後一時より一般會計豫算委員會を開けり

### ●督促手數料引上

仁川民團の督促手數料は從來二十錢なりしが第五民會に於て三十錢に修正せられ一昨日理事官の認可を受けたれば四月一日より改正せらる可しと

### ●諸種手數料改正

仁川民團諸種手數料は第五民會に於て改正せられたるが別項督促手數料の外身分、在留、印鑑の證明は三十錢、營業、納稅、物件に關する證明及び選擧權被選擧權の證明は五十錢、資產の證明は一圓、建物登記申請に關する證明は價格五百圓より一萬圓までは五十錢より二圓としそれ以上は千圓を增す每に金三十錢を增し地番附與は一筆に付き五十錢、書類の謄本は原本一枚に付五十錢、鑑札は數枚一枚一圓、營業一枚二十錢書替一枚二十錢を徵收することとなりたりと

### ●病院長の送迎會

富田仁川民長及び田中課長發起となり本日午後三時より仁川俱樂部に於て仁川病院尾崎院長森立副院長及び松村前院長の送迎會を開く筈

### ●運輸聯合會總會

韓國鐵道運輸聯合會にては來る二[illegible]日午後十時より龍山元町なる事務所に於て定期總會を開催し事業及び四十二年度の收支豫算及び事業上告をなし四十一年度の決算報に關する事件を議し役員の改選をなす由因に二十日午後一時より同會事務所に於て議員を開き理事より諮問の件を附し定時總會に提出すべき議案の審查をなす筈なりと

### ●漁業經營と邦人

農商工部の調查に依れば韓國の沿岸にて日本人が永住的に漁業の經營を爲し居るものは福岡、佐賀、長崎、山口、岡山、香川及び千葉の諸縣にして福岡縣は玄海灘の沿岸、豐前及有明海の漁業者にして此內有明海漁業者は木浦、群山、仁川及鎭南浦の重要なる海岸に經營を爲しつゝありて其の事務所は群山に約二百坪の土地を撰びて根據地と爲し家屋二棟と二十戶の漁業者あり其の漁船の總數は一艘三人乘にて百五十艘餘に上り居れるが重もに鮟鱇網に從事し又支配を爲す者もある由而して玄海沿岸の漁業者は潮流の利用を知らざるが故主として釜山、蔚山及巨濟島の方面にて鯛縄、鰆ながし及鰯漁に從事し其他坪網類を使用する者もありて漁船は一艘四人乘百二十艘にて蔚山にて約千坪の土地を釜山水產組合より借入れ來る四月より家屋二十戶を建築すべき豫定なりと次に豐前方面の漁業者は重もに巨濟島及統營沿岸にて鯛、鰆網及一本釣等に從事し目下巨濟島に二十戶の家屋を建つる豫定なるが出漁者は五十四五艘の漁船を有せりと而して豐前及玄海方面の漁業者には巨濟島の長承浦に於て釜山水產組合より建設したる漁業根據地に移住せる者四十余人ありと佐賀縣の漁業者は木浦、群山、仁川方面に重きを置きて經營を爲しつゝありて目下は群山の京浦に約三千坪の土地を撰び事務所一棟納屋五軒を建設し鮟鱇網九十艘あり群山仁川等に通漁せる者其他釜山附近の外洋に向ふ者等約五六十艘にて鯛、鰆、鱧の漁業に從事し居れり

### ●遼河解氷期

滿洲一帶の氣候溫暖となれる爲め遼河の結氷も漸々溶解し始めたれば廿日頃は解氷すべしと

（以下欄外）

### ●外國貿易旬報（三月上旬調）

| 區別 | 本旬 本年分 | 前年同期 |
| --- | --- | --- |
| 輸出品價 | 三五二、四一六圓 | 二五八、七九二圓 |
| 輸入品價 | 七六六、一九三 | 六三八、八〇四 |
| 合計 | 一、一一八、六〇九 | 八九七、五九六 |
| 輸入超過 | 一 | 一 |

▲輸出重要品表

| 品名 | 本旬 本年分 | 前年同期 |
| --- | --- | --- |
| 米 | 一七一、七九一圓 | 一一〇、八八六圓 |
| 大豆及小豆 | 九九、八九一 | 四〇、〇六一 |
| 鮮魚乾魚及鹽魚 | 五、九〇八 | 一、六五九 |
| 人參 | 三〇〇 | 一 |
| 生牛 | 一〇、三五〇 | 二五、七三四 |

▲輸入重要品表

| 品名 | 本旬 本年分 | 前年同期 |
| --- | --- | --- |
| 食鹽 | 一、五〇三圓 | 一、三五九圓 |
| 清酒 | 一七、八一五 | 五、三六一 |
| 砂糖及精糖 | 三、三三六 | 一四、四八四 |
| 打綿 | 三、四八三 | 一、五二〇 |
| 生金巾 | 八五、六九八 | 四一、四三三 |
| シーチング | 四四、〇九一 | 二六、七七二 |
| 日本木綿 | 二八、三〇八 | 五九、一〇七 |
| 煙草 | 九、〇四 | 三九八 |
| 石油 | 九、八九一 | 七、三六九 |
| マッチ | 二四、五五四 | 一五、五六四 |
| 石炭 | 二〇、八〇三 | 三一、五五〇 |
| 綿織糸 | [illegible] | [illegible] |

### ●滿洲實業大會計畫

這回大連實業會主催となり滿鐵沿線は勿論滿洲各地の實業家大會を大連に開催せんと去る頃常議員會を開き審議したるが決定の上は本月下旬頃開催の豫定なるが右の結果として沿線各地の實業會並に商業會議所が步調を一にし在住邦人の發展振興を講ずるは最も機宜に適したることゝ云ふべし

### ●關釜連絡出入貨物

二月中に於ける關釜連絡船輸出入貨物數量は大貨物斤扱輸出五萬二千七百七十四斤一日平均千八百八十五斤輸入百八十二万千七十二斤一日平均六萬五千三十八斤大貨物屯輸出一千二百六十三屯一日平均四十五屯輸入一千三十七屯一日平均三十六屯大貨物速達便扱輸出七個輸入二百三十八個一日平均九個なり

### ●農商工部官舍落成

大和町三丁目老人亭下に建築中なりし農商工部高等官舍六棟は此の頃落成し川上翻譯官岡書記官四王天書記官は既に引移り其の他も近々引移る由にて次官々舍は五月頃落成の豫定也と

### ●大規模の殖林增設

釜山居留民團にては絶影島瀛仙洞七十町步の部分林設定方を農商工部へ出願中なるが今回更に同洞に於ける他の殖林地を除く外全部約三百五十町步の部分林設定方を一昨日出願したり

### ●稅關山開鑿の認可

釜山稅關山及び英國領事館山堀鑿、海面埋築事業執行併に起債百七万圓の認可申請は農商工部の認可書着せしを以て釜山理事廳は公式に於て一昨日民團へ認可したりと

### ●會長認可の申請

鬱陵島日本人會にては過日評議員會にて長に吉尾万太郎、副會長に由良乙次郎の兩氏を撰擧せしに付其認可の申請をなしたりと云ふ

### ●釜山重要輸出入品

十日の釜山重要輸出入品は左の如し
▲輸出の部 下關揚大豆二六五一小豆九
▲輸入の部 下關積陶器四二紡績糸一六鮮魚四三野菜九七生果七五和紙四四清酒五晒木綿一八昆布三〇 ▲新浦積明太八三九
▲元山積麻布三八

### ●渡滿韓者の增加

日を逐ふて氣候の暖和に向ふと共に解氷后の滿韓に於ける諸工事等の盛況を豫想して渡來するもの近來增加し關釜連絡船により渡韓する旅客は每航二百二十名餘に達する由なり

### 本日の集會

▲日本基督教會 旭町四丁目の同教會にては午前九時より日曜學校同十時より右原牧師の「我主は我神よ」午後七時半より同牧師の「新天新地」と題する說教あり
▲京城基督教會 日の出町の同教會にては午前九時半より日曜學校同十時半より禮拜說教あり終つて洗禮聖餐式を擧行し夜は附屬青年會講演あり當日の說教左の如し
沈默せる背景（午前） 米澤牧師
近世偉人論（夜） 同牧師
▲長谷川町西本願寺 午後七時三[illegible]より[illegible]嚴開教使の「古大德と眞宗」續いて同牧師の說教あり
▲メソヂスト教會 旭町二丁目の同教會にては午前九時半より日曜學校終つて午前と夕の兩回木原牧師の說教あり

### 公人私人

▲本田幸介（水原勸業模範場長） 一昨日來京巴城館へ投宿
▲依田銈次郎（石川縣事務官） 同上
▲長野晉（開城民長） 一昨日歸城す
▲目良德太（京畿道警察部長） 一昨日歸任
▲塚本統監府特許局審查官 一昨日元山地方へ出張

### ●近事片々

▲東拓 會社の現狀を見るに何となく素人の寄集で無駄事多き觀ありとは世の衆評也
▲更に 見惡きは社員が兎角官吏風にて惡揚なる總裁の勤儉主義と聊か矛盾の觀あり
▲亦た 一方にて表面のみ重商揚枝の風あるは何の事はない殿樣汁粉屋に彷彿せる也
▲斯る 狀態にては滿韓移民集中の機關は思ひも寄らず前途甚だ心細しとは世の評也
▲魚市 場を設置するとかの說もあるが果して實ならば之れ何人の發意に出でたるか
▲滿鐵 會社に於ても役人上りの社員は兎角に役に立たず東拓も深く之に省るべし
▲今や 創業の緊切なるとき也東拓の模型は玆に形造らる總裁たるもの緊褌を要す也
▲殖民 地の仕事は地方行政の工合とは餘程違ふ盤根錯節の雄なくんば到底ダメなり
▲南韓 地方に力を注ぐ模樣なるも北韓の設備亦急を要す一地方にのみ偏するは不可
▲何事 にも重役會議を開くが如きは所謂船頭多くして舟山に上る奇觀なくんば幸也
▲希く は創業の際に於て眞に適材を適所に配して敏活に經營せしむるの模型を造れ
▲活き たる仕事には活きたる人間を要す幹部には眞の適材を拔擢するが極て肝要也
▲滿鐵 の如く創業幾何ならずして改革を要するが如き甚だ見苦し深く玆に注意せよ
▲英國 貿易の減退は夙く世界の視聽を惹けり之れ抑も何事を意味するか研究を要す
▲近來 獨逸の貿易が何れの處に於ても勝を制しつゝあるは事實なり何に原因する乎
▲獨逸 貿易の發展は最も驚目すべき事也英米諸國が常に獨逸に注目するは之が爲也
▲獨逸 人の商賈振りは眞に天下に敵なし日本人は多く獨逸に學ぶ所なかるべからず
▲殊に 清國に於ける獨逸の商賈的勢力は恐るべき者あり之に對峙する方法を講ぜよ
▲米國 の對獨逸策を重しとするは獨逸の商賈に重きを置くが爲也とは何人も知る所
▲進步 黨內訌の餘焔尙熄らず神崎とか代議士の如き最早血迷ひて頗る陋劣の擧あり
▲神崎 某爾井某の如き陋劣漢は何れにするも除名して黨紀を振肅するの必要ある也
▲李允 用の妾となり閔丙奭の妾となり轉々極りなき美人山月は亦元の本夫に歸嫁す
▲美人 薄命とは誰が云ひ初めしぞ美人は[illegible]

### 本年貿易額の港別

| 港別 | 輸出額 | 輸入額 | 計 |
| --- | --- | --- | --- |
| 鎭南浦 | 一 | 三三、九六七 | 三三、九六七 |
| 京城 | 一 | 一二八、九九三 | 一二八、九九三 |
| 群山 | 七三、八一〇 | 二二、二六〇 | 九六、〇九〇 |
| 木浦 | 一八、九四〇 | 二〇、五六三 | 三九、五一七 |
| 馬山浦 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 新義州 | 二、七七九 | 一〇、九七六 | [illegible] |
| 計 | 三五二、四一六 | 七六六、一九三 | 一、一一八、六〇九 |

次に本年各港の貿易額を前年同期に比較すれば左の如し

| 港別 | 本年 | 前年 | 增減 |
| --- | --- | --- | --- |
| 仁川 | 五七四、四四四 | 三〇九、〇四七六 | 三、六六四、九二〇 |
| 釜山 | 九五七、七〇三 | 一、六八四、六〇四 | 二、六二三、三九七 |
| 元山 | 二五二、五五九 | 四一八、八六〇 | 六七一、四五九 |
| 鎭南浦 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 馬山浦 | [illegible] | [illegible] | 四〇、五三二 |
| 淸津 | [illegible] | [illegible] | 六五、五五七 |
| 城津 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 新義州 | [illegible] | [illegible] | 一〇六、〇八九 |

| 港別 | 輸出額 | 輸入額 | 計 |
|---|---|---|---|
| | 圓 | 圓 | 圓 |
| 仁川 | 三九[illegible]・[illegible]七 | 三[illegible]七・〇五九 | [illegible] |
| 釜山 | 一五六・四三一 | 一八九・五三六 | 三四二・七六八 |
| 元山 | 一八・六六二 | 四四・[illegible]八 | 六三・二九〇 |
| 群山 | 七三・[illegible]〇 | 二一・六八〇 | 九五・〇九〇 |
| 木浦 | 一八・九[illegible]四 | 二〇・五九三 | 三九・五一七 |
| 馬山浦 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 清津 | [illegible] | 一〇・八八四 | 一〇・九七七 |
| 城津 | 五・[illegible] | 二・二二三 | 七・七四二 |

次に本年各港の貿易額を前年同期に比較するに左の如し（前年一月以降本年同期の累計）

| 港別 | 輸出額 | 輸入額 | 計 |
|---|---|---|---|
| | 圓 | 圓 | 圓 |
| 元山 | 二五一・五九九 | 四一八・八六〇 | 六七[illegible]・四[illegible]九 |
| 鎭南浦 | 一三・六七一 | 六五・〇二一 | 七八・六九二 |
| [illegible]城 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 群山 | 三九〇・二二〇 | 一四五・七八三 | 五三六・〇〇三 |
| 木浦 | 一九五・四八一 | 一二四・九四四 | 三二〇・四二五 |
| 城津 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 新義州 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 計 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |

# 雜報

## ●酒井政平の破綻（十八）

……▲悲むべき居留地の問題▲中村再造氏の被告事件眞相……

### 辯論調書（證人調）

**市原盛宏**（證人訊問）

本件の成績に付き利害關係なし

問　證人は酒井政平の負債整理に關する案を作りたることあるか
答　左樣熊谷頼太郎と協議の上作成致しました
問　其れは之れか
甲第二號證を示す（整理案）
答　之れと同一のものであります
問　之れは誰れの依頼にて作りたるものか
答　多數債權者の依頼に基き作つたものであります
問　此案には絶對に服從するといふ話なりしか
答　左樣總債權者は如何なる案にても絶對に服從すると云ふ話故自分は無條件の下に作成したるものにて然らざれば初めより其依頼には應じなかつたのであります
問　其依頼を受くる際中村再造は列席せしか
答　記憶せざるも中村も承諾書に調印し居る故居つたらうと思ひます一体私が最初熊谷より協議ありたる際此儘放任せば財界の混亂を惹起するの虞もあり其整理に付きては一考すべきも各債權者に於て自分等の案に絶對服從すると云ふに非れば其依頼に應じ難しと申したるに各債權者は總て絶對に服從すべしと謂ふに依り始めて案を作成したる次第であります
問　中村の調印したるのは此れか
甲第一號證を示す（承諾書）
答　左樣此と同一であつたと思ひます
問　此の原本は
答　確かに在りたる筈故百方捜索したるも何れへか紛失して在りませぬ
問　其原本には確に中村の調印ありたるか
答　左樣有りたり
問　中村が調印する時何か條件を附せざりしか
答　條件を附したることは知りませぬ
問　整理案第五條の時期を限定せる標準は
答　別段標準とてはなく公平と信ずる所に依り限定したのであります
問　原告長島の求めに依り精華亭に集會の際證人は酒井が居らぬが後に不承諾を唱ふる樣ありてはならぬ故出席せしめよと云ひたるに其際曾我勉が酒井の代人として出席し居り酒井は病氣にて出席出來ざるも全く承諾に相違なしと申したることあるか
答　其通り相違ないのであります
問　被告代理人の求めに依り案發表前證人と熊谷と擔保たる土地を中村に買受ては何うかと云ひたることあるか
答　地所の事に付ては話を爲したることありませぬ
問　證人は熊谷が中村の宅に行き同樣の話を爲したることなきか
答　ありませぬ
問　十月廿五六日頃債權者等を集め證人等は自分等は手を引くと宣言したることあるか
答　案發表後尚は債權者間に紛爭ある趣にて何さか良策なからざるかとの相談を受けたるも自分等は案を發表する丈けの依頼を受けたるものにて其案を作りたる以上は全く自分等の手を離れたるもの故以後は一切關係せぬと宣言しました
問　中村の債權は案の第五條の支配を受けぬとの事條件無かりしや
答　左樣の事は有りませんでした（證人市原盛宏氏調書了）

## ●韓語獨習（二）

久し振に、お目に懸ります　オライカン、マンイ オルシタ
久しく、お目に懸りませんでした　オライ、モツ、ピョワツソ
御挨拶致しませう　イヌサハ、オプシタ
左樣致しませう　クリーハ、オプシタ
主人御在宅ですか　チウイン、ケーショ

## ●掏摸の朝鮮出稼

▲朝鮮服を着て小賣商人

內地にては刑法改正せられたる結果掏摸を業とする者を嚴重に取締りつゝある爲めに彼等は思ふ樣商賣の出來ざるより近來續々渡韓して表面は菓子烟草商等を營み正業者なるを裝ひ居るも其實掏摸を業とし甚しきには韓人服裝を爲して徘徊せる趣に付き一層取締を嚴重にすべき樣法務院に於ては既に其筋に向つて注意したる趣なるが各人に於ても其難に罹らざる樣十分注意すべき事なり

## ●仁川の自殺釜山の情死

▲何れも遊廓內の出來事

仁川敷島遊廓第二高砂樓抱へ明石郡（兵庫縣）有馬郡道端村澤田キヨ（二七）と云へるは一昨年十二月同樓に住込みしも性來病身にして苦界の勤めに絶へ兼ね既に二回も逃走を企て現に數日前も當地に來り旭町の某所に潜伏し居たるを捕はれ仁川に送られたるが彼は最早逃ぐるにも道なく生きて苦しき勤めをするよりは茲に決死の覺悟を爲し去る十一日の夜已れの部屋にて細帶にて首を捲き其兩端を足部に結びウンと踏張たる儘哀れ自殺を遂げ果てたり▲茲に又釜山佐須土原遊廓安樂亭にては去る十日宿り合せたる嫖客廣島縣豐田郡沼田村字末光近藤龍太郎（三二）とて大坂府師範學校を卒業して同地に教鞭を執り居たるも青春の情に驅られて墮落書生となり偶ま渡韓して同亭に登樓し抱へ娼妓千駒事沼間ミチ（二七）を揚げて數日流連せし結果遂に所持の短銃を以て不意に千駒を射殺し自分も又胸部を打ち貫きたるが千駒は即死し龍太郎は死に切れざるも生命覺束なしと

## ●駈落者の處刑

仁川ホームリンガー商會の雇人田中定一（十七）が同商會の金を誤魔化し敷島深川樓の女郎日の出と手に手を取り台灣くんだりに驅落し同所に於いて逮捕せられ護送せられたることは當時報道せし所なるが右公判は一昨日仁川理事廳に於て開廷されたるが田中は六ヶ月懲役を言渡されたるも判官の涙を以て二年間刑の執行猶豫となり又日の出は親の病氣と僞りて歸國したる科により十日の拘留に處せらる

## ●法學士十七人

東洋拓殖會社には頗る人材を網羅せる事は世人の知る處なるが當地の本社には若手の法學士實に十七名も在りて其れが何れも舍宅を有せず夜は毛布を冠つて板の間に轉び居る由なるが宇佐川總裁の徒歩主義も廢せられて既に二頭馬車の新調さへ出來たる今日借家を爲てなりとも寄宿舍位ひ設けては如何にやと氣を揉む人もありとか

## ●八人の強盗處刑

昨年十月一日夜多數の強盗開城郡松都に在る蔘に闖押入り番人を制縛して人蔘を強奪したることありし時開城參政課監視部員は其の捜査に從事し嫌疑者數名を逮捕して告發したるが裁判の結果京畿道長湍郡大南面住尹鎭良外四人は懲役七年に林在某は懲役五年に處刑せられたり

## ●惡戯小僧の毆打騒

當地旭町一丁目米商宮崎方傭人鹿ノ子寶（十九）と云へるは一昨日午後七時三十分頃本町一丁目街路に於て惡戯半分に通行中の[illegible]童吳黃館（十六）と云へるを毆打したるを以て吳は承知せず此旨南部警署に訴へ出でたれば同所にては寶を呼出し取調べしに元より故意に出でたるに非ず且つも何等負傷なかりし爲め將來を戒諭して放還せり

## ●故障附の女郎衆

仁川敷島遊廓にては一昨日檢梅の結果吾妻樓の雛鶴は入院、朝日樓の小貞は永らく入院中の處漸く退院し第一高砂の二見及び敷島支店の菊江は洗滌を要する事となれりさ

## ●永樂亭の蓋明け

當地赤門前永樂亭は昨日より大阪親友派の廣澤虎丸一座の浪花節を興行せり

## ●敷島の花（上）　魚友痴史

▲日進樓　いつも懷中が福圓なれば他妓も羨望む容姿粉飾
▲朝日樓　往昔名高き宮城野さんは現今の信夫に及ばない
▲一山樓　幾代變へじと契た情郎の員數は虛僞かや八百人
▲敷島樓　君に逢いたさ步調も速く前へ―オ―二イ三之助

## ●迷兒

當地壽町二丁目井口善太郎二女カツ（六）は一昨日午前十一時三十分頃本町三丁目街路に迷ひ居たるを本町派出所の巡査に於て之を保護し父善太郎に引渡したるが車馬通行繁き本町邊に小兒を手放すは危險千萬なり兒を持つ親は注意すべき事共也

## 平民文庫

婦人は實に虛榮の權化とも云ふべきだが堂々たる紳士の奧樣連でも自己の經歷談を爲すにも決して卑しき時代の事は語らず得意時代の事のみを話すと見へる哩（南山邊）▲無趣味の京城沒風流の京城褻の京城姻の京城塵の京城産の京城金筋銀筋の京城ナント京城は好い都ではありませんか（輕情生）▲南大門の城壁を壞して左右に道路を開いたは誠に宜ろしい願くば西大門も東大門も同樣にして欲しい（交通子）▲飴も食たいと言ふ人と編輯小僧さんとの喧嘩は頗る滑稽だ僕は可笑しさに堪へず思はず噴出した（面白屋）▲新町遊郭高島屋の鈴吉曰く妾は誰よりも彼の憲兵さんが一番好だすケレドモ好な人は嫌いな請負師さんの樣に度々來て呉れないから自烈体いサ（兎耳郎）▲思ふた人は思ふちやくれず思はぬ人に想ばれてかね（うろ子）▲京城は東京の樣に花見に行く所が無くつて詰らないせめて南大門外の桃の花がイヤ少しは澤山あつたら良いがな（遊太郎）▲南山町邊某會の會長を爲して居る婆は己れの子の樣な色男を二人も持つて居るとは驚いた（看護婦）▲近來は渡韓者が頗る多い其れが何れも家族的移住をして居るとは賴母しい（瓢六玉）▲朝鮮人の妾に頗ぶる美人があつたが某新聞に素破拔かれて一時姿を匿したが其れが又近來太平湯へ入浴に屢々來る（入浴客）

## ●天氣豫報（自十三日午後六時至十四日午後六時）

西の風晴

十二日　最高温度（華氏）四七、一　最低温度　三五、四

本日午前六時韓國氣象概況　低氣壓は日本海中部に在り一般に北西の風吹き南部曇天其他は概ね晴天なれども元山は降雪せり

●解警報　午後一時解警戒

廣告

新徳用燃料
# 無烟煉炭
●特色 火付容易、火力耐久、價格低廉
●用途 鑛、暖爐、竈用に適す
… 省煉炭所東隣
谷口無煙煉炭工場
京城特約店 京城清國領事館通 電話六〇三番 巳商會
韓國一手販賣 京城太平町二丁目
# 神田組

▲無料紹介欄▼

人事部

用達業に多年經驗を有す給料望まず雇はれたし 姓名在社（一八五）

**求職業** 友人歲二十才普通敎育あり從來外國商館に勤め商店及會社事務員に雇われたし但會話に心得あり 社内河村（一八六）

**でつち入用** 十八歲以下にして身元保證人ある者 龍山元町三電三四三日韓組白米小賣店（一八三）

**女中入用** 可成年老けたる人を望む 龍山元山三の二八鐵道運輸聯合會內松原

エム、エム生に告ぐ匿名にては御要求に應じ難し（係）

**女中入用** 但十六七歲位 旭町三 滿生

**被雇たし** 裁縫の心得あり年二十七の女至急被雇たし 姓名在社（一二九）

夜間雇はれたし但し午後七時半頃より新聞配達及び如何なる勞働にても差支なし 大平町郵便受取所左込橫入 前田（一九三）

物件部

旭町一丁目山の手にて風景絶佳の土地建物付にて讓り度し（姓名在社一七五）

息致院近傍にて田畑二十余町歩納家二棟農具各種小作又は讓渡しの相談に應ず 姓名在社（一七七）

**貸家** 京城明治町二丁目所在二階建五間半家賃十五圓、廿圓、卅五圓 勝手元用水便利也（一七八） 明治町角藤田合名會社貸家係（電話二三〇）

**貸地** 龍山青坡契（彈藥庫脇）千五百坪便利貸附仕候風景絶佳住宅向 京城北米倉町一丁目 多田質店（一八〇）

**貸家** 若草町一温突三間半疊敷一間外に炊事場押込建具付にて極めて閑靜家賃十三圓若草町一の一三矢島（一九一）

廣告

**ウアイオリン講習**
本會は新に練習用樂器を備へ左記の日懇切に敎授す
**每週月水金** 午前十時より午後十時まで
講習日以外は出敎授にも應ず
詳細は本會に問合せられたし 京城永樂町三元田中雜貨店橫に入る
**音樂講習會**
主任勳七等 淺井秋水

**漢城病院**ヲ辭シ京城**日ノ出町**第一小學校門前ニ於テ開業
**内科 小兒科**
**外科 眼科**
診察ニ從事ス
**森田醫院**
院主正八位勳六等 **森田虎次郎**

**九州セメント**
今回大割引を以て販賣仕候間御用命被下度候
京城南山町一丁目電話三四四番 **山村商店**
龍山元町二丁目電話三二二番 **林藥店**




美術書畫 襖、壁、天井張
京城壽町二丁目 **桂萬吉**

# 石炭直輸入卸小賣
●●精撰塊炭 ●●上等塊炭（海軍御用炭）
●●荒塊炭 ●●切込炭（鐵道御用炭）
弊店の石炭は自巳炭鑛よりの直輸入なるを以て品質一定斤量正確にして價格低廉に候目下多量之貯炭有之候間續々御用命被下度奉願候
赤阪口福母炭坑賣炭部 韓國京城南大門西側
合名會社 範多商會韓國代理店 大阪鐵工所韓國代理店
合資會社 **長醫商會韓國出張所** 電話長（八二九番）

詳細なる營業品目錄及び寸法用紙御報次第御送呈す
流行の**變形靴** 甲革材料は柔軟にして丈夫なるクローム製Aボックスカーフ
**金四円八十錢** ●代金引換小包に應ず
御注文の節は別足を紙の上に踏み其の周圍を鉛筆にて眞直に筋を引き御足の寫形を取り御送の事又は御常用の日本足袋文數御通知の事
電話新一四〇番 振替貯金口座四二六番 東京市芝區愛宕下町 **龜田靴商店**

純良
乳
牛乳元祖
京城大和町一丁目
**平山牧場**
電話百三十三番

明治廿年創立資本金一千萬圓
# 東京火災保險株式會社
日本國火災保險業の嚆矢
代辨店 山口吳服店
事務所 京城本町二の三 電話九番

代理店
京城南大門通三丁目（電話七八四番） 京城南大門外
新井藥房 新井藥房第一分店 新井藥房第二分店 本店

京城曙町（電話六四番）
統監府宮内府御用
軸物 表装 額面 …
石川表具店

●氣候變化 牛乳
●牛乳 純良 消毒
韓國畜産株式會社 南大門外（電話八八番）

會席御料理
本町八丁目
**富士見樓**

▲清潔の下宿▼
客室の清潔と調理の美味とを特色として下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候
壽町二丁目十番戸橫小路（元花屋跡）
懇切の下宿 **かめ屋**

訟新用にて旅行中の處歸宅致し候
辯護士 **岩田仙宗**
明治町貳丁目七十五番戸 電話三五四番

仁川宅支店

特約販賣自製
大 ⛰ 薫

漬物 味噌 醬油 製造元
京城本町五丁目
# 大上商店
（電話二五一番）
和洋酒、罐詰、穀物類、銘茶、罐詰、乾物、荒物、食料雜貨、ビール、米穀… 各種特別販賣
御希望に依り商品切手調進仕候

芳醇無比の清酒 サクラマサムネ
京城南山町四丁目（電話八四九番）
# 山邑京城支店

破天荒の大安賣出し
時下餘寒尚難凌の候四方各位樣益々御清榮奉賀候弊店儀御蔭を以て日に增し隆盛に赴き候段難有奉多謝候就ては平素の御愛顧に酬へん爲め本日より向ふ一ヶ月間を限り正札より貳割引の大廉價を以て販賣仕候間何卒御購求の榮を得たく候也
明治四十二年三月一日
京城本町理事廳前 **富田製靴本店**
同 本町六丁目 **同 第一支店**
同 南大門外 **同 第二支店**

各位
G. J. C.
二月二日
本町一丁目 トルコ煙草商
**日希商會**

# 大見切賣
# 金口卷莨各種
# エヂフト卷莨
弊店儀營業上の都合に依り來る二十五日より三月二十五日迄（三十日間）現在品悉皆各國產煙草大見切安直を以て（但し現金）御高需に應し候間此際陸續御用命の程奉願候

統監府御用
諸官衙人力車
荷物荷造及運搬
營業 京城曙町（電話七三番）
本店 同本町三丁目（電話四〇番）
# 伊藤組

京城 株式會社 **第五十八銀行**
電話番號五十八
資本金三百萬圓
**爲替取先組**
畿内 大阪、京都、西陣、伏見、伏奈良、郡山、八木、高田、田原、本貝、堺、岸和田、御影、兵庫、神戸、住吉、平野、
東海道 東京、横濱、千葉、大磯、甲府、靜岡、沼津、濱松、豊橋、名古屋、半田、熱田、龜崎、四日市、津、山田、桑名、松阪、
東山道 彥根、八幡、大津、長濱、大垣、岐阜、多治見、前橋、伊勢崎、宇都宮、福島、若松、仙台、青森、秋田、七浦、能代、
北陸道 小濱、福井、敦賀、鯖江、金澤、大聖寺、高岡、富山、伏木、新潟、
山陰道 宮津、舞鶴、新舞鶴、豐岡、鳥取、米子、境、松江、濱田、久手、大田、宅野、
山陽道 龍野、明石、赤穗、姫路、西大寺、福山、笠岡、庭瀬、高梁、玉島、西江原、倉敷、鞆、府中、尾の道、三原、吳、宇品、廣島、岩國、中宮市、三田尻、德山、小郡、山口、柳井、本津、平生、長府、小月、下關、萩、岡山、
南海道 串、御坊、田邊、新宮、和歌山、尾の崎、廳、州本、撫養、德島、善通寺、丸龜、高松、八幡濱、川之石、宇和島、今治、郡中、西條、松山、三津濱、高知、
西海道 直方、飯塚、博多、福岡、若松、久留米、若津、中津、小倉、門司、行橋、後藤寺、佐伯、別府、長須、大分、湊（島原）佐世保、唐津、伊萬里、牛津、呼子、長崎、佐賀、熊本、宮崎、鹿兒島、
北海道 函館、小樽、札幌、
台灣 臺北、臺南、
清韓國 仁川、釜山、元山、鎮南浦、平壤、木浦、羅州、大邱、群山、安東縣、
銀行一般の業務精々便利に取扱可申候

日本郵船株式會社
仁川出帆廣告
電話十一番
**瀛船**
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 **郡回漕店** 電話三九番

●大連行（船客御斷）
新潟丸 月 日午後五時出
●釜山長崎門司神戶行
山東丸 三月 日後三時出
●大連、太沽、牛莊行
高砂丸 三月十八日正午時
●大連、太沽、牛莊行
山東丸 三月三十日前五時
●大連、太沽、牛莊行
酒田丸 四月八日正午
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行
立神丸 三月十七日午後
御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事

●新聞料 一枚金二錢 ▲一ヶ月前金卅五錢 ▲三ヶ月… ▲六ヶ月前金貳圓 ▲郵稅一ヶ月… 拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金十… ▲廣告五號活字十九字詰一行…

發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬…
發行所 京城新報社 電話六六三番